

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や

「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 理工学研究科 機能システム専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定である。	C	・専攻会議の中に、専攻の目的、理念の適切性を議論していく場を、定期的に設ける。	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・なし	各専攻・課程で編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。	B	・教育課程表(冊子、ホームページ)の最後尾に、各指導資格ごとに教員名を掲載した表を掲載できるようにする。	・冊子はH28年度から、HPは、H27年度下期から実施可能とする。
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。		各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。	B	・当該専攻において研究指導教員13名中9名が教授であり、2/3の条件を満たしている。 ・教員編成方針を定めた専攻内規は存在しないが、毎回の資格予備審査段階で、後期課程の「研究指導資格教員が4名以上」である旨の確認を行っている。	・専攻会議の機会を利用して、研究指導資格を含む教員構成要件を確認するようにする。
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】	・「教員名簿」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。			
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。			
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定である。	B	・教員組織の適切性を検証する手続きは明文化していないが、研究科委員で構成される専攻内資格審査委員会において、現状組織構成の確認を行うとともに、専攻内教員に対する昇格申請の打診や、新規採用教員の望むべき資格等の諮問を行っている。	・すでに、毎年年末に昇格申請の打診は行っている。 ・新規採用教員の資格等の諮問は、機会があることに行っている。

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1)教育目標に基づき学位 授与方針を明示している か	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の 目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様		
	教育目標と学位授与方針 との整合性	※ 27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。				
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。 ディプロマ・ポリシーは、身につけるべき能力の記載をしているが、 学修の成果物の記載はない。	B	・設置申請の段階で、専攻の教育 目標とディプロマ・ポリシーの整合 性は確認できている。 ・ただし、ホームページには、研究 科としての教育目標、ディプロマ ポリシー、および専攻の教育目標 は掲げているものの、専攻のディ プロマ・ポリシーとそれを証すべき 成果物の記載指定はない。この ため、これを追加掲示できるよう にする。	・H27年度上期。	
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果 が明示されているか。						
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	※ 30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロ マ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合していることを確認してい る。 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位 数の設定を行っている。				A
	科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必 修・選択の別、単位数の設定が行われている か。						
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員(教職員および学生 等)に周知され、社会に公 表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリ キュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホーム ページ等によって知りうる状態にしており、か つ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリ シーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊 行物、ホームページ等によって知りうる状態に しているか。						
4)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針の適切性 について定期的に検証を 行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュ ラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証して いるか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定と している。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権 限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定 である。	C	・専攻会議にて、最低限1年に1 回、教育目標、学位授与方針お よび教育課程の編成・実施方針 の適切性を検証する。	平成27年6月より議 論を開始した 年度内を目処に、 手続きを進める	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編 成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責 任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能さ せ、改善につなげているか。						

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院理工学研究科設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf ・「東洋大学大学院理工学研究科設置の趣旨等を記載した書類」 ・「時間割」 http://www.toyo.ac.jp/site/gsce/ ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、授業科目はすべて開講している。研究指導科目は順次性を持たせており、授業科目においては設けていない。 講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時間については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A	・授業科目においては順次生は必ずしも設定していないが、2年間において、必要科目を受講することで内容が修得できるよう配慮している。	
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・ホームページ ・シラバス	各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。研究指導科目においては最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。都市環境デザイン専攻と建築学専攻では、「特別講義」科目を設定し、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定である。	C	・専攻会議の中に、具体的に教育課程の適切性を議論していく場を、定期的に設ける。	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続きを進める

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期			
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「東洋大学大学院理工学研究科設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で授業形態を検討し、適切に設定している。 講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、カリキュラム・ポリシーに沿って成果の修得につながることを検討して、運営している。	A					
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。								
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。								
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「研究指導計画 学位取得に向けたモデルケース」	研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。 その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。	A				
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様				
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。								
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻・課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。						
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。								
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。								
		既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則						
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。						
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。								
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C				・専攻会議の中に、具体的に授業、研究指導等の中での課題抽出、改善策を議論していく場を、定期的に設ける。	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める	

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「学生満足度アンケート」	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、検証している。 就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年度のデータを収集した。 専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。			
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」	研究科として、学位論文審査基準を定めている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。	B	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる	学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」	研究科委員会での議を経て主査・副査となり審査を行うことを、手続きに定めている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。	B	研究科委員会での議を経て主査・副査となり審査を行うことを、手続きに定めている 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる	学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しているが、水準等は明示していない。	B	・修得しておくべき知識の水準については、具体的には明示はしていないが、推薦受験が可能な評定平均やGPAの数値をもって、陰に学部において達成すべき成績度合いとして知らせている。 ・大学院の修得具合によって、今後、この数値を変えて行く。	
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「入試要項」	一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試実施本部体制」	研究科委員会が入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。	A		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「大学院理工学研究科 設置計画 履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf	各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、電気電子情報専攻で満たしている。	B	・現在、博士後期課程においては、在籍学生比率を満たしていないために、前期学生の後期課程進学化や、前期学生数そのものの増加を、ガイダンス等を併せて進めている。	
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「150407大学院博士後期課程活性化策についてのメモ」	各専攻、課程において、未充足の状況確認を行った上で、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を理工学部と研究科が一体的になって検討を進めている。内部進学者獲得のため、学生に対して各学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行った。先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図るようにした。平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めている。	B	・すでに学部1年次に対して就職も併せた大学院進学意識調査を、面談の形で実施している。 ・また、各学年の進級ガイダンスに合わせて、学部から大学院(おもに前期課程)に至る一貫教育モデル(画)を提示し、啓蒙活動を行っている。	
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	現行理工学研究科設置申請にて策定した内容を継承している。推薦受験者の判定基準については、従来の評定平均からGPAへの変更が控えているために、すでに議論を行ってきた。一般受験者の筆記試験科目内容については、アドミッションポリシー、専攻の教育目標、ディプロマポリシー等と、基本的には乖離はないと考える。	B		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、アドミッション・ポリシーの適切性を確認しているが、恒常的には検証していない。 平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	・専攻会議にて、定期的に本件の適切性を検証する機会を今後設けて行く。	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
	新		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	B	・H21年度以降不定期に、学部と協力しながら、教員の研究および論文をまとめたテクノレポートを作成、配布することで、研究哲学を間接的ながら伝授しようと試みている。(テクノレポートは製本として、根拠資料となり得る。)	
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	B	・授業等で用いる資料(パワーポイント)等は、国際化、とりわけ学生の海外プレゼンテーションを意識して、英語表記率を上げつつある。(完全英語化した科目もある。) ・その他、教員の国際会議プレゼンテーション資料を授業資料に一部使う試みも進めている。	
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や

「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 理工学研究科 応用化学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。			
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・なし	各専攻・課程で編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。	B		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「教員名簿」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。 各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。 各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。	B		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論を始めた年度内を目処に、手続を進める 議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位 授与方針を明示している か	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の 目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針 との整合性	※ 27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。 ディプロマ・ポリシーは、身につけるべき能力の記載をしているが、 学修の成果物の記載はない。			
	修得すべき学習成果の明 示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果 が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	※ 30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロ マ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置 の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	A			
	科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必 修・選択の別、単位数の設定が行われている か。					
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員(教職員および学生 等)に周知され、社会に公 表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリ キュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホーム ページ等によって知りうる状態にあり、か つ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリ シーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊 行物、ホームページ等によって知りうる状態に しているか。					
4)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針の適切性 について定期的に検証を 行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュ ラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証して いるか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定と している。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権 限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定 である。	C	カリキュラム・ポリシーは今年度 中検討を進める 教育目的、ディプロマ・ポリシーは 来年度を予定している 適切性の検証に当たっては、そ の前段階として責任主体・組織、 権限、手続を明確にするため、研 究科委員会でそれらを審議する 議論していく場を、定期的に設け る	平成27年6月より議 論を開始した 年度内を目処に、 手続を進める 教育目的、ディプロ マ・ポリシーについ ては、平成28年度 を目処に、手続を 進める
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編 成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責 任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能さ せ、改善につなげているか。						

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院理工学研究科 設置計画 履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「時間割」 http://www.toyo.ac.jp/site/gsce/ ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、授業科目はすべて開講している。 研究指導科目は順次性を持たせており、授業科目においては設けていない。 講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。 研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・ホームページ ・シラバス	各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 研究指導科目においては最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。 都市環境デザイン専攻と建築学専攻では、「特別講義」科目を設定し、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「東洋大学大学院理工学研究科設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で授業形態を検討し、適切に設定している。 講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、カリキュラム・ポリシーに沿って成果の修得につながることを検討して、運営している。	A				
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。							
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「研究指導計画 学位取得に向けたモデルケース」	研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。 その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。	A			
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。							
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表						
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。							
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。							
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。					
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。							
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C			今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)教育目標に沿った成果 が上がっているか	学生の学習成果を測定する ための評価指標の開発 とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するた めの評価指標を開発・運用し、教育内容・方法 等の改善に努めているか。	・「学生満足度アンケート」	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度 の測定や問題点の把握を行い、検証している。 就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年 度のデータを収集した。 専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化 委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。	B			
	学生の自己評価、卒業後 の評価(就職先の評価、 卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果 や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施 しているか。						
2)学位授与(卒業・修了 認定)は適切に行われて いるか	学位授与基準、学位授与 手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りう る状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様		
	学位審査および修了認定 の客観性・厳格性を確保 する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否か を審査する基準(学位論文審査基準)を明らか にし、これをあらかじめ学生が知りうる状態に しているか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」	研究科として、学位論文審査基準を定めている。		B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合して おり、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与 を行っているか。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。 学位授与は最短期間でも、平成27年9月以降となる。		B	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。 学位授与は最短期間でも、平成27年9月以降となる	学位授与は最短期間 でも、平成27年9月以 降となる
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明 文化された手続きに従って、学位を授与してい るか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」	研究科委員会での議を経て主査・副査となり審査を行うことを、手続 きに定めている。 学位授与は最短期間でも、平成27年9月以降となる。	B	研究科委員会での議を経て主 査・副査となり審査を行うことを、 手続きに定めている 学位授与は最短期間でも、平成27年9 月以降となる	学位授与は最短期間 でも、平成27年9月以 降となる	

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しているが、水準等は明示していない。	A		
		60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「入試要項」	一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試実施本部体制」	研究科委員会が入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。	A		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「大学院理工学研究科 設置計画 履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf	各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、電気電子情報専攻で満たしている。	B		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	・「150407大学院博士後期課程活性化策についてのメモ」	各専攻、課程において、未充足の状況確認を行った上で、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を理工学部と研究科が一体的になって検討を進めている。内部進学者獲得のため、学生に対して各学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行った。 先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図れるようにした。 平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めている。	B		
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	現時点で恒常的には検証していない。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続きを進める
		70	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点でも、アドミッション・ポリシーの適切性を確認しているが、恒常的には検証していない。 平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続きを進める
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	B		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。 また、各研究室内で、個別指導も行っている。	B		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や

「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 理工学研究科 都市環境デザイン専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	平成26年度開設であり、1年経過後（今年度）に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する 議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・なし	各専攻・課程で編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「教員名簿」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。 各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。 各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。	D	研究指導教員の2/3以上が教授である条件を満たしていないため、今年度中に補充人事を進める	平成28年4月には充足する予定である。
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位 授与方針を明示している か	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の 目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針 との整合性	※ 27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。 ディプロマ・ポリシーは、身につけるべき能力の記載をしているが、 学修の成果物の記載はない。			
		修得すべき学習成果の明 示	29			ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果 が明示されているか。		
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	※ 30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロ マ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合していることを確認してい る。 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単 位数の設定を行っている。			
	科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必 修・選択の別、単位数の設定が行われている か。					
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員(教職員および学生 等)に周知され、社会に公 表されているか	周知方法及有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリ キュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホーム ページ等によって知りうる状態にしており、か つ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリ シーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊 行物、ホームページ等によって知りうる状態に しているか。					
4)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針の適切性 について定期的に検証を 行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュ ラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証して いるか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定と している。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権 限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定 である。	C	カリキュラム・ポリシーは今年度 中検討を進める 教育目的、ディプロマ・ポリシーは 来年度を予定している 適切性の検証に当たっては、そ の前段階として責任主体・組織、 権限、手続を明確にするため、研 究科委員会でそれらを審議する 議論していく場を、定期的に設け る	平成27年6月より議 論を開始した 年度内を目処に、 手続きを進める 教育目的、ディプロ マ・ポリシーについ ては、平成28年度 を目処に、手続きを 進める
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編 成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責 任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能さ せ、改善につなげているか。						

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院理工学研究科 設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「時間割」 http://www.toyo.ac.jp/site/gsce/ ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、授業科目はすべて開講している。研究指導科目は順次性を持たせており、授業科目においては設けていない。講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・ホームページ ・シラバス	各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。研究指導科目においては最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。都市環境デザイン専攻と建築学専攻では、「特別講義」科目を設定し、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「東洋大学大学院理工学研究科設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で授業形態を検討し、適切に設定している。 講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、カリキュラム・ポリシーに沿って成果の修得につながることを検討して、運営している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「研究指導計画 学位取得に向けたモデルケース」	研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。 その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。	A	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
	4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。		
52			教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
新			教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続きを進める

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果 が上がっているか	学生の学習成果を測定する ための評価指標の開発と その適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するた めの評価指標を開発・運用し、教育内容・方法 等の改善に努めているか。	・「学生満足度アンケート」	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度 の測定や問題点の把握を行い、検証している。 就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年 度のデータを収集した。 専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化 委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。	A		
	学生の自己評価、卒業後 の評価(就職先の評価、 卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果 や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施 しているか。					
2)学位授与(卒業・修了 認定)は適切に行われて いるか	学位授与基準、学位授与 手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りう る状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定 の客観性・厳格性を確保 する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否か を審査する基準(学位論文審査基準)を明らか にし、これをあらかじめ学生が知りうる状態に しているか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」	研究科として、学位論文審査基準を定めている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、 ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行 っているか。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。	B	各専攻・課程において、平成26年度 開設に向けた設置準備の時点で、 ディプロマ・ポリシーと修了要件の 整合を図っている 学位授与は最短でも、平成27年9 月以降となる	学位授与は最短でも、平成27年9月 以降となる
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明 文化された手続きに従って、学位を授与してい るか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」	研究科委員会での議を経て主査・副査となり審査を行うことを、手続 きに定めている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。	B	研究科委員会での議を経て主 査・副査となり審査を行うことを、 手続きに定めている 学位授与は最短でも、平成27年9 月以降となる	学位授与は最短でも、平成27年9月 以降となる

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しているが、水準等は明示していない。			年度内を目途に結論を導く
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「入試要項」	一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシーに従って設定している。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試実施本部体制」	研究科委員会が入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。			
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「大学院理工学研究科設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf	各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、電気電子情報専攻で満たしている。	A		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	・「150407大学院博士後期課程活性化策についてのメモ」	各専攻、課程において、未充足の状況確認を行った上で、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を理工学部と研究科が一体的になって検討を進めている。内部進学者獲得のため、学生に対して各学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行った。先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図れるようにした。平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めている。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	現時点で恒常的には検証していない。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続きを進める
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、アドミッション・ポリシーの適切性を確認しているが、恒常的には検証していない。 平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続きを進める
	新		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	B	「サイエンス・イングリッシュ特論」の受講者を増やしたい、ただし、その講義内容が現状では難しく検討している	年度内を目途に結論を導く
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	B	専攻内では個別に指導を重ねている。それレベルアップのためには「ベンチャー・サイエンス特論」の受講者を増やしたい	在学生、進学予定者への周知を続ける

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や

「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 理工学研究科 建築学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としていた。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・なし	各専攻・課程で編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「教員名簿」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。 各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。 各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定とされていた。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定である。	C	今年度検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続きを進める

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1)教育目標に基づき学位 授与方針を明示している か	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の 目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様		
	教育目標と学位授与方針 との整合性	※ 27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。				B
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・ホームページ	各専攻、課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。 ディプロマ・ポリシーは、身につけるべき能力の記載をしているが、 学修の成果物の記載はない。				
		修得すべき学習成果の明示	29			ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果 が明示されているか。			
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	※ 30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロ マ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	A				
	科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必 修・選択の別、単位数の設定が行われている か。						
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員(教職員および学生 等)に周知され、社会に公 表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリ キュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホーム ページ等によって知りうる状態にしており、か つ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリ シーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊 行物、ホームページ等によって知りうる状態に しているか。						
4)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針の適切性 について定期的に検証を 行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュ ラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証して いるか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後に検討を進める予定としてい た。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権 限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定 である。	C	カリキュラム・ポリシーは今年度 中検討を進める 教育目的、ディプロマ・ポリシーは 来年度を予定している 適切性の検証に当たっては、そ の前段階として責任主体・組織、 権限、手続を明確にするため、研 究科委員会ですれらを審議する 議論していく場を、定期的に設け る	平成27年6月より議 論を開始した 年度内を目処に、 手続を進める 教育目的、ディプロ マ・ポリシーについ ては、平成28年度 を目処に、手続を 進める	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編 成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責 任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能さ せ、改善につなげているか。						

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院理工学研究科設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf ・「東洋大学大学院理工学研究科設置の趣旨等を記載した書類」 ・「時間割」 http://www.toyo.ac.jp/site/gsce/ ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、授業科目はすべて開講している。研究指導科目は順次性を持たせており、授業科目においては設けていない。講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・ホームページ ・シラバス	各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。研究指導科目においては最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。都市環境デザイン専攻と建築学専攻では、「特別講義」科目を設定し、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定とされていた。適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で授業形態を検討し、適切に設定している。 講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、カリキュラム・ポリシーに沿って成果の修得につながることを検討して、運営している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「研究指導計画 学位取得に向けたモデルケース」	研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。 その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。	A	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
			49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としていた。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果 が上がっているか	学生の学習成果を測定する ための評価指標の開発と その適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するた めの評価指標を開発・適用し、教育内容・方法 等の改善に努めているか。	・「学生満足度アンケート」	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度 の測定や問題点の把握を行い、検証している。 就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年 度のデータを収集した。 専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化 委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。	A		
	学生の自己評価、卒業後 の評価(就職先の評価、 卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果 や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施 しているか。					
2)学位授与(卒業・修了 認定)は適切に行われて いるか	学位授与基準、学位授与 手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りう る状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定 の客観性・厳格性を確保 する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否か を審査する基準(学位論文審査基準)を明らか にし、これをあらかじめ学生が知りうる状態に しているか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」	研究科として、学位論文審査基準を定めている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合して おり、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与 を行っているか。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。 学位授与は最短期間でも、平成27年9月以降となる。	B	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている 学位授与は最短期間でも、平成27年9月以降となる	学位授与は最短期間 でも、平成27年9月以 降となる
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明 文化された手続きに従って、学位を授与してい るか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」	研究科委員会での議を経て主査・副査となり審査を行うことを、手続 きに定めている。 学位授与は最短期間でも、平成27年9月以降となる。	B	研究科委員会での議を経て主 査・副査となり審査を行うこと を、手続きに定めている 学位授与は最短期間でも、平成27年9月以降となる	学位授与は最短期間 でも、平成27年9月以 降となる

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しているが、水準等は明示していない。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「入試要項」	一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシーに従って設定している。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試実施本部体制」	研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。			
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。			B		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「大学院理工学研究科設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf	各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、電気電子情報専攻で満たしている。			
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科			A		
		68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「150407大学院博士後期課程活性化策についてのメモ」	各専攻、課程において、未充足の状況確認を行った上で、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を理工学部と研究科が一体的になって検討を進めている。内部進学者獲得のため、学生に対して各学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行った。先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図れるようにした。平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めている。			
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	現時点で恒常的には検証していない。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点では、アドミッション・ポリシーの適切性を確認しているが、恒常的には検証していない。 平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としていた。 適切性・公平性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	B		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や

「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 理工学研究科 建築・都市デザイン専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様			
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。					
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・なし	各専攻・課程で編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。	A				
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「教員名簿」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。 各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。 各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。	A	※1と同様			
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】							
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。							
	授業科目を担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。					
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。					
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。		※1と同様			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。				※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。							
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位 授与方針を明示している か	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の 目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針 との整合性	※ 27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。 ディプロマ・ポリシーは、身につけるべき能力の記載をしているが、 学修の成果物の記載はない。			
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果 が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	※ 30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロ マ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合していることを確認してい る。 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位 数の設定を行っている。			
	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必 修・選択の別、単位数の設定が行われている か。						
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員(教職員および学生 等)に周知され、社会に公 表されているか	周知方法及有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリ キュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホーム ページ等によって知りうる状態にしており、か つ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリ シーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊 行物、ホームページ等によって知りうる状態に しているか。					
4)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針の適切性 について定期的に検証を 行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュ ラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証して いるか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定と している。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権 限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定 である。	C	カリキュラム・ポリシーは今年度 中検討を進める 教育目的、ディプロマ・ポリシーは 来年度を予定している 適切性の検証に当たっては、そ の前段階として責任主体・組織、 権限、手続を明確にするため、研 究科委員会でそれらを審議する 議論していく場を、定期的に設け る	平成27年6月より議 論を開始した 年度内を目処に、 手続きを進める 教育目的、ディプロ マ・ポリシーについ ては、平成28年度 を目処に、手続きを 進める
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編 成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責 任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能さ せ、改善につなげているか。						

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院理工学研究科 設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「時間割」 http://www.toyo.ac.jp/site/gsce/ ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、授業科目はすべて開講している。研究指導科目は順次性を持たせており、授業科目においては設けていない。 講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・ホームページ ・シラバス	各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 研究指導科目においては最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。都市環境デザイン専攻と建築学専攻では、「特別講義」科目を設定し、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実技)を適切に設定しているか。	・「東洋大学大学院理工学研究科設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で授業形態を検討し、適切に設定している。 講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、カリキュラム・ポリシーに沿って成果の修得につながることを検討して、運営している。	A				
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。							
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「研究指導計画 学位取得に向けたモデルケース」	研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。 その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。	A			
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。							
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。							
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。							
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的の実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。					
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的の実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。							
	新		教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場合、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果 が上がっているか	学生の学習成果を測定する ための評価指標の開発と その適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するた めの評価指標を開発・運用し、教育内容・方法 等の改善に努めているか。	・「学生満足度アンケート」	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度 の測定や問題点の把握を行い、検証している。 就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年 度のデータを収集した。 専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化 委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。	A		
	学生の自己評価、卒業後 の評価(就職先の評価、 卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果 や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施 しているか。					
2)学位授与(卒業・修了 認定)は適切に行われて いるか	学位授与基準、学位授与 手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りう る状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定 の客観性・厳格性を確保 する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否か を審査する基準(学位論文審査基準)を明らか にし、これをあらかじめ学生が知りうる状態に しているか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」	研究科として、学位論文審査基準を定めている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、 ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行 っているか。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。	B	各専攻・課程において、平成26年度 開設に向けた設置準備の時点で、 ディプロマ・ポリシーと修了要件の 整合を図っている 学位授与は最短でも、平成27年9 月以降となる	学位授与は最短で も、平成27年9月以 降となる
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明 文化された手続きに従って、学位を授与してい るか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」	研究科委員会での議を経て主査・副査となり審査を行うことを、手続 きに定めている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。	B	研究科委員会での議を経て主 査・副査となり審査を行うことを、 手続きに定めている 学位授与は最短でも、平成27年9 月以降となる	学位授与は最短で も、平成27年9月以 降となる

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しているが、水準等は明示していない。	B	水準については、推薦入試の条件は示されているが、筆記試験については合格ラインを示すか検討を始める	年度内を目途に結論を導く
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「入試要項」	一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試実施本部体制」	研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。	A		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「大学院理工学研究科設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf	各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、電気電子情報専攻で満たしている。	A		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「150407大学院博士後期課程活性化策についてのメモ」	各専攻、課程において、未充足の状況確認を行った上で、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を理工学部と研究科が一体的になって検討を進めている。内部進学者獲得のため、学生に対して各学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行った。先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図るようにした。平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めている。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	現時点で恒常的には検証していない。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点でも、アドミッション・ポリシーの適切性を確認しているが、恒常的には検証していない。 平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	B	研究活動に支障がなければ「サイエンス・イングリッシュ特論」の受講を進める。国際会議での発表は十分に行われている	推奨を続ける
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	B	「ベンチャー・サイエンス特論」の内容は研究者としての素養高めるためには推奨したい	在学生、進学予定者への周知を続ける

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や

「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 理工学研究科 生体医工学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・なし	各専攻・課程で編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「教員名簿」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。 各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。 各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期		
1)教育目標に基づき学位 授与方針を明示している か	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の 目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様			
	教育目標と学位授与方針 との整合性	※ 27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。					
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。 ディプロマ・ポリシーは、身につけるべき能力の記載をしているが、 学修の成果物の記載はない。	A				
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果 が明示されているか。							
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	※ 30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様			
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロ マ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合していることを確認してい る。 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位 数の設定を行っている。				A	
	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必 修・選択の別、単位数の設定が行われている か。								
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員(教職員および学生 等)に周知され、社会に公 表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリ キュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホーム ページ等によって知りうる状態にしており、か つ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様			
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリ シーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊 行物、ホームページ等によって知りうる状態に しているか。							
4)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針の適切性 について定期的に検証を 行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュ ラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証して いるか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定と している。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権 限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定 である。	C	カリキュラム・ポリシーは今年度 中検討を進める 教育目的、ディプロマ・ポリシーは 来年度を予定している 適切性の検証に当たっては、そ の前段階として責任主体・組織、 権限、手続を明確にするため、研 究科委員会でそれらを審議する 議論していく場を、定期的に設け る	平成27年6月より議 論を開始した 年度内を目処に、 手続を進める 教育目的、ディプロ マ・ポリシーについ ては、平成28年度 を目処に、手続を 進める		
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編 成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責 任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能さ せ、改善につなげているか。								

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院理工学研究科 設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「時間割」 http://www.toyo.ac.jp/site/gsce/ ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、授業科目はすべて開講している。研究指導科目は順次性を持たせており、授業科目においては設けていない。講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・ホームページ ・シラバス	各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。研究指導科目においては最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。都市環境デザイン専攻と建築学専攻では、「特別講義」科目を設定し、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会ですれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「東洋大学大学院理工学研究科設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で授業形態を検討し、適切に設定している。 講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、カリキュラム・ポリシーに沿って成果の修得につながることを検討して、運営している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「研究指導計画 学位取得に向けたモデルケース」	研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。 その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。	A	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性							
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果 が上がっているか	学生の学習成果を測定する ための評価指標の開発と その適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するた めの評価指標を開発・運用し、教育内容・方法 等の改善に努めているか。	・「学生満足度アンケート」	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度 の測定や問題点の把握を行い、検証している。 就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年 度のデータを収集した。 専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化 委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。	A		
	学生の自己評価、卒業後 の評価(就職先の評価、 卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果 や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施 しているか。					
2)学位授与(卒業・修了 認定)は適切に行われて いるか	学位授与基準、学位授与 手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りう る状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	A	※1と同様	
	学位審査および修了認定 の客観性・厳格性を確保 する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否か を審査する基準(学位論文審査基準)を明らか にし、これをあらかじめ学生が知りうる状態に しているか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」	研究科として、学位論文審査基準を定めている。			
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、 ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行 っているか。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。			
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明 文化された手続きに従って、学位を授与してい るか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」	研究科委員会での議を経て主査・副査となり審査を行うことを、手続 きに定めている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。	B	研究科委員会での議を経て主 査・副査となり審査を行うこと を、手続きに定めている 学位授与は最短でも、平成27年9 月以降となる	学位授与は最短で も、平成27年9月以 降となる

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しているが、水準等は明示していない。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「入試要項」	一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試実施本部体制」	研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。	A		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「大学院理工学研究科設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf	各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医工学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、電気電子情報専攻で満たしている。	A		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「150407大学院博士後期課程活性化策についてのメモ」	各専攻、課程において、未充足の状況確認を行った上で、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を理工学部と研究科が一体的になって検討を進めている。内部進学者獲得のため、学生に対して各学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行った。先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図れるようにした。平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めている。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	現時点で恒常的には検証していない。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続きを進める
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点でも、アドミッション・ポリシーの適切性を確認しているが、恒常的には検証していない。 平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続きを進める
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や

「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 理工学研究科 電気電子情報専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員 像および教員組織の編制 方針を明確に定めている か	教員に求める能力・資質 等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確に しているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、 内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制 と教育研究に係る責任の 所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連 携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の 所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・なし	各専攻・課程で編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に 定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。	A		
2)学部・研究科等の教育 課程に相応しい教員組織 を整備しているか	編制方針に沿った教員組 織の整備	※ 17	大学院設置基準に定められている研究指導教 員および研究指導補助教員数を充足している か。	・「教員名簿」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指 導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 7名以上の条件を充足している。 各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。 各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、 課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制し ている。	A		
		※ 18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制 されているか。					
	授業科目と担当教員の適 合性を判断する仕組みの 整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当につ いて、教育研究業績に基づいて担当の可否を 判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定 科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基 に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の 明確化と適正配置(院・専 院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資 格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、 内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇 格は適切に行われている か	教員の募集・採用・昇格等 に関する規程および手続 きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にし ているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研 究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教 員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたル ールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図 るための方策を講じてい るか	ファカルティ・ディベロッ プメント(FD)の実施状況と 有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資 質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への 参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向 上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成 27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の 評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研 究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏ま えて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任 主体・組織、権限、手続を明確にしているか。ま た、その検証プロセスを適切に機能させ、改善 につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定と している。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権 限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定 である。	C	今年度に検証を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、 権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する 議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議 論を開始した 年度内を目処に、 手続を進める

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位 授与方針を明示している か	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の 目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針 との整合性	※ 27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。 ディプロマ・ポリシーは、身につけるべき能力の記載をしているが、 学修の成果物の記載はない。			
		修得すべき学習成果の明示	29			ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果 が明示されているか。		
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	※ 30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロ マ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合していることを確認してい る。 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位 数の設定を行っている。			
	科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必 修・選択の別、単位数の設定が行われている か。					
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員(教職員および学生 等)に周知され、社会に公 表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリ キュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホーム ページ等によって知りうる状態にしており、か つ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリ シーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊 行物、ホームページ等によって知りうる状態に しているか。					
4)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針の適切性 について定期的に検証 を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュ ラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証して いるか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定と している。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権 限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定 である。	C	カリキュラム・ポリシーは今年度 中検討を進める 教育目的、ディプロマ・ポリシーは 来年度を予定している 適切性の検証に当たっては、そ の前段階として責任主体・組織、 権限、手続を明確にするため、研 究科委員会でそれらを審議する 議論していく場を、定期的に設け る	平成27年6月より議 論を開始した 年度内を目処に、 手続を進める 教育目的、ディプロ マ・ポリシーについ ては、平成28年度 を目処に、手続きを 進める
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編 成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責 任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能さ せ、改善につなげているか。					

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院理工学研究科 設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf ・「東洋大学大学院理工学研究科 設置の趣旨等を記載した書類」 ・「時間割」 http://www.toyo.ac.jp/site/gsce/ ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、授業科目はすべて開講している。研究指導科目は順次性を持たせており、授業科目においては設けていない。講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・ホームページ ・シラバス	各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。研究指導科目においては最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。都市環境デザイン専攻と建築学専攻では、「特別講義」科目を設定し、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「東洋大学大学院理工学研究科設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で授業形態を検討し、適切に設定している。 講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、カリキュラム・ポリシーに沿って成果の修得につながることを検討して、運営している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「研究指導計画 学位取得に向けたモデルケース」	研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。 その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。	A	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
			49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的の実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果 が上がっているか	学生の学習成果を測定する ための評価指標の開発 とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するた めの評価指標を開発・運用し、教育内容・方法 等の改善に努めているか。	・「学生満足度アンケート」	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度 の測定や問題点の把握を行い、検証している。 就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年 度のデータを収集した。 専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化 委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。	A		
	学生の自己評価、卒業後 の評価(就職先の評価、 卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果 や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施 しているか。					
2)学位授与(卒業・修了 認定)は適切に行われて いるか	学位授与基準、学位授与 手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りう る状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定 の客観性・厳格性を確保 する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否か を審査する基準(学位論文審査基準)を明らか にし、これをあらかじめ学生が知りうる状態に しているか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」	研究科として、学位論文審査基準を定めている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合して おり、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与 を行っているか。	・ホームページ	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点 で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。	B	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で 、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる	学位授与は最短でも、平成27年9月 以降となる
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明 文化された手続きに従って、学位を授与してい るか。	・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出 資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」	研究科委員会での議を経て主査・副査となり審査を行うことを、手続 きに定めている。 学位授与は最短でも、平成27年9月以降となる。	B	研究科委員会での議を経て主 査・副査となり審査を行うこと を、手続きに定めている 学位授与は最短でも、平成27年9 月以降となる	学位授与は最短でも、平成27年9月以 降となる

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しているが、水準等は明示していない。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「入試要項」	一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシーに従って設定している。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試実施本部体制」	研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。			
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。			B		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「大学院理工学研究科設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf	各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医工学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、電気電子情報専攻で満たしている。			
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科			A		
		68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「150407大学院博士後期課程活性化策についてのメモ」	各専攻、課程において、未充足の状況確認を行った上で、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を理工学部と研究科が一体的になって検討を進めている。内部進学者獲得のため、学生に対して各学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行った。先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図るようにした。平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めている。			
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	現時点で恒常的には検証していない。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	各専攻・課程において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点では、アドミッション・ポリシーの適切性を確認しているが、恒常的には検証していない。 平成26年度開設であり、1年経過後(今年度)に検討を進める予定としている。 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する予定である。	C	今年度中に検討を進める 適切性の検証に当たっては、その前段階として責任主体・組織、権限、手続を明確にするため、研究科委員会でそれらを審議する議論していく場を、定期的に設ける	平成27年6月より議論を開始した年度内を目処に、手続を進める
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	A		